

1 訪問型サービス（独自）サービスコード表

※洞爺湖町介護予防訪問介護相当サービス R元.10.1

訪問型サービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自) 【Ⅰ】	事業対象者、要支援1・2(週1回程度)	1,172	1月につき	
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		1,172単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		1,055
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者、要支援1・2(週1回程度)			39
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一	39単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	35	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (独自) 【Ⅱ】	事業対象者、要支援1・2(週2回程度)	2,342	1月につき	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		2,342単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		2,108
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者、要支援1・2(週2回程度)			77
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一	77単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (独自) 【Ⅲ】	事業対象者、要支援2(週2回を超える程度)	3,715	1月につき	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		3,715単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		3,344
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者、要支援2(週2回を超える程度)			122
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一	122単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型 サービス費 (独自)【Ⅳ】	事業対象者、要支援1・2(週1回程度)	267	1回につき	
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		※1月の中で全部で4回まで 267単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		240
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ		事業対象者、要支援1・2(週2回程度)			271
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一	※1月の中で全部で5回から8回まで 271単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	244	1回につき	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	事業対象者、要支援2(週2回を超える程度)		286		
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一	※1月の中で全部で9回から12回まで 286単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	257		
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型 サービス費(独自) (短時間サービス)	事業対象者、要支援1・2(20分未満)	166	1回につき	
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一		※1月につき22回まで 166単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		149
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算	1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算	1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における 小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算	1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算	1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	子 初回加算		200 単位 加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位 加算	100	1回につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位 加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000		1回につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3) で算定した単位数の90%		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3) で算定した単位数の80%		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000		1回につき
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000		

※ 変更
※ 新設